

陳 情 文 書 表 (令和8年9月30日定例会提出)

陳情第41号

鼓阪小学校の跡地活用に関する陳情書

令和8年9月10日受理

陳情者



鼓阪を守る会

共同代表 田 村 勝 外1名

鼓阪小学校の跡地活用は、東大寺七郷などの地域の歴史を踏まえ、聖武天皇・光明皇后ゆかりの地にふさわしいものにするよう求め、以下のとおり陳情いたします。

令和8年6月の奈良市議会定例会では、鼓阪小学校と佐保小学校の統合再編に関する議案が可決され、令和9年3月末で鼓阪小学校が廃校となることが決まりました。

そして今、鼓阪小学校の跡地の活用が新たな課題として浮上してきています。

鼓阪小学校は、史跡東大寺旧境内にあり、東大寺大仏殿の北西数百メートルのところに位置するとともに、西側の東大寺転害門（国宝）や東側の聖武天皇・光明皇后ゆかりの正倉院とも10メートル余りのところに隣接するなど、まれに見る歴史的・文化的環境にある小学校です。

また、鼓阪小学校周辺（雑司町）には、奈良時代に造東大寺司（当時最高のお役所で、東大寺の建物や仏像や仏具、お経を書き写す仕事などを行う）が置かれました。

そして、東大寺の造営に当たっては、全国各地から多くの人々が集まり、また東大寺の各門（西には転害門・中御門・国分門）の門前には、転害・今小路・中御門・国分（押上）や南院（水門）や北御門・今在家などの郷が生まれ、それらの郷は東大寺七郷と呼ばれました。

こうした鼓阪小学校周辺の地域の歴史を考慮することは、跡地活用に当たっても極めて大切です。

それらの問題とともに、今一つ鼓阪小学校の跡地の活用に当たって新たに生じてきている問題は、東大寺福祉療育病院（雑司町）の移転建て替え問題です。

東大寺福祉療育病院（旧東大寺整肢園）は、重症心身障害児者の医療的、福祉的及び教育的な支援において、大きな役割を果たしてきました。同病院は、聖武天皇1200年御遠忌の記念事業として昭和30年（1955年）に設立された「社会福祉法人東大寺福祉事業団」が開園し、今日まで養護学校の分校認可や通園事業認可、リハビリテーション施設認可などを得ながら療育事業を行ってきたものです。

しかし、現在同病院の老朽化及び狭隘化などにより同施設の移転建て替えが必要として、昨年（令和7年）3月28日、奈良県、奈良市、宗教法人東大寺及び社会福祉法人東大寺福祉事業団の4者が、同病院の移転建設事業を推進するための覚書を締結しているところです。そうした矢先に、鼓阪小学校の廃校と跡地活用問題が浮上してきています。

私たちは、聖武天皇・光明皇后のゆかりの地である鼓阪小学校の跡地が、今後「社会福祉法人東大寺福祉事業団」の療育事業の一層の充実発展のために活用され、併せてその跡地の

一角が災害発生時の防災拠点はもとより、地域のコミュニティー活動や地域の活性化等に生かされるのであれば、地域住民の理解も進むのではと考えるところです。そのためにもまず住民との合意形成を徹底して行われるよう奈良市に強く求めます。

そして、最後に、利益目的の民間企業への跡地の「売却もしくは貸与」は絶対に行わないよう奈良市に対し強く申し入れるものです。

御理解、御協力くださいますようお願い申し上げます。

以上